

「ひなた DX ハイスクール」生徒向けプログラムに係る業務委託（企画提案競技実施要領）

1 業務名

「ひなた DX ハイスクール」生徒向けプログラムに係る業務

2 目的

文部科学省「高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール事業）」（以下、「DX ハイスクール」という。）の目的に準じて、情報Ⅱ又は数理・データサイエンス・AI の活用を前提とした実践的な学校設定教科・科目若しくは総合的な探究の時間又は情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・科目（以下「情報Ⅱ等」という。）の内容を充実させるため、DX ハイスクール指定校に所属する生徒に対して、情報Ⅱ等の学習に関するセミナーを企画・運営するとともに、学習の成果を発表する「ひなた DX コンテスト」を開催する。

（業務内容）

別紙「「ひなた DX ハイスクール」生徒向けプログラムに係る業務委託仕様書」のとおり。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年2月27日までとする。

※ 委託開始日は、県と受託業者で協議の上決定する。

4 提案上限額（消費税及び地方消費税の額を含む）

5,970,000円

5 契約方法について

企画提案競技方式（プロポーザル方式）による随意契約とする。

6 スケジュール

項 目	期限等	備 考
(1) 募集公示	令和7年6月 2日（月）	宮崎県HP
(2) 質問期間	令和7年6月 9日（月）17:00まで	メールにて提出
(3) 質問回答	令和7年6月13日（金）17:00まで	メールにて回答
(4) 参加申込書等提出	令和7年6月17日（火）17:00まで	持参または郵送（必着）
(5) 企画提案書提出	令和7年6月20日（金）17:00まで	持参または郵送（必着）
(6) プレゼンテーション	令和7年6月25日（水）13:30～	詳細は申込者に別途通知
(7) 事業者決定通知	令和7年6月27日（金）（予定）	
(8) 契約締結	令和7年7月 3日（木）（予定）	

7 参加条件

この企画提案競技に参加できる者は、次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者とする。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年法令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ウ この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- エ 県税に未納がない者。
- オ 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- カ 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

8 質疑

参加を行うに当たり疑義が生じた場合は、令和7年6月2日（月）から令和7年6月9日（月）17時までに質問票（様式3）を記載の上、「14 問い合わせ先」のアドレス宛に電子メールで提出すること。

質問票に対する回答は、令和7年6月13日（金）17時までに質疑書に記載されているメールアドレス宛に送信するとともに、必要に応じて、県のホームページに掲載する。

9 参加申込書の提出について

- (1) 提出期間 令和7年6月17日（火）17時まで
- (2) 提出先 〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号
宮崎県教育庁 高校教育課・学校教育計画担当（県庁3号館3階）
- (3) 提出書類 参加申込書（様式1）
- (4) 提出方法 持参または郵送（必着）

※ 郵送の場合は、配達証明付き郵便等、送付記録が残る方法により、提出期間内に提出すること。

10 企画提案書の提出について

提出書類	提出部数
① 誓約書（様式2）	各6部 （原本1部、副本5部）
② 会社概要（任意様式） ※ 契約書及び仕様書の写しの添付をもって証明書類とする。	
③ 企画提案書（任意様式） ※ 見積書及び見積内訳書を含む	

(1) 企画提案書について

任意様式とするが、仕様書「7 業務内容」に記載する各業務の具体的な支援方法、管理業務の履行方法及びその履行体制が容易に把握できる内容となるよう十分留意し、目次及び表紙を除きA4用紙20ページ以内（A3用紙の場合、1枚をA4用紙2枚と換算）で作成すること。

(2) その他

参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式4）を提出すること。

① 提出期限 令和7年6月20日（金）17時まで

② 提出先 〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号

宮崎県教育庁 高校教育課・学校教育計画担当（県庁3号館3階）

③ 提出方法 持参または郵送（必着）

※ 郵送の場合は、配達証明付き郵便等、送付記録が残る方法により、提出期間内に提出すること。

11 選定

(1) 提案説明等

企画提案書の提出があった事業者によるプレゼンテーション及び事業者に対して質疑を行う。なお、プレゼンテーションの詳細な日時及び場所等に変更が生じた場合は、別途通知する場合がある。

①	日 時	令和7年6月25日（水）13時30分～（予定）
②	場 所	宮崎県庁3号館4階 教育委員会室
③	説 明	説明20分、質疑応答20分
④	出席者	2人まで

※1 提出された企画提案書をもとに説明すること。その際、追加の資料配付は一切認めない。ただし、企画提案書の内容を補完するために、パワーポイント等のプレゼンテーションソフトやパネル等を用いて説明することは可能とする。

※2 プレゼンテーションに必要なプロジェクター（HDMI）、スクリーン及び電源ケーブルについては、県において提供する。また、ビデオ会議システム等を使ってオンライン形式で参加し、プレゼンテーションを行うことを希望する場合は、参加申

込書の備考欄にその旨を記載すること。

(2) 選定基準

一定の評価基準を満たした最優秀提案者を契約締結候補者、次点の提案者を次点候補者として選定する。同点の場合は、提案のあった見積金額が最も低い提案者を優先候補者とし、見積額でも同一となった場合には、選定委員会の決するところにより選定する。

また、提案者が複数いなかった場合でも、選定委員会において内容の審査を行い、一定の評価基準を満たした場合に契約締結候補者として選定する。

(3) 選定結果

選定後速やかに企画提案書を審査したすべての事業者に対して、書面で通知する。

(4) 契約

受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。

受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

1 2 提出書類の取扱い

- (1) 提案書類提出後の内容変更、差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出書類は、審査事務に必要な場合、複製することがある。
- (4) 本企画コンペに関し、情報公開請求があった場合には、本県情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

1 3 その他の留意事項

- (1) 提案に係る費用は、参加事業者が負担するものとする。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しないものとする。
- (3) この資料を他の目的のために使用することは禁止する。
- (4) この委託業務の全てを第三者に再委託することは禁止する。
- (5) 資格要件を満たさない場合、または満たさなくなったことが判明した場合は、失格とする。

1 4 問い合わせ先

宮崎県教育庁 高校教育課・学校教育計画担当 上水

電話:0985-44-2601

メールアドレス: kokokyoiku@pref.miyazaki.lg.jp

15 評価基準及び配点

1. 業務目的（30 点/250 点）

1-1. 業務目的の評価

提案内容	選定規準	配点
業務目的の理解	業務の目的を理解し、的確な提案内容となっているか。	30

2. 概要・実績（75 点/250 点）

2-1. 業務実績

提案内容	選定規準	配点
業務実績	デジタル分野における研修や支援等の実績が十分か。 また、経営状況に問題はないか。	30

2-2. サービス基本要件

（1）業務実施体制の評価

提案内容	選定規準	配点
業務実施体制	専門スタッフの配置や業務管理の体制が適切か。	20

（2）業務スケジュールの評価

提案内容	選定規準	配点
業務スケジュール	年間のスケジュールが明確になっているか。	10

（3）業務管理の評価

提案内容	選定規準	配点
業務管理	伴走支援・調査・研究の業務管理が適切に行えるか。 また、県の情報を取り扱うにあたって、リスクマネジメントを実施しているか。	15

3. 業務内容（90 点/250 点）

3-1. 情報Ⅱ等の学習に関する生徒向けセミナーの評価

提案内容	選定規準	配点
企画・運営業務	情報Ⅱ等の学習の目標を達成するための生徒向けセミナー（対面またはオンライン）を実施できるか。 また、専門的な知識や技術や有する人材を配置するなど、支援体制は適切か。	30

3-2. 成果発表会の企画・運営の評価

提案内容	選定規準	配点
企画・運営業務	成果発表会を企画することができるか。また、成果報告会を運営する体制は適切か。	30

3-3. 成果発表会の参加を希望する生徒向け個別サポートの評価

提案内容	選定規準	配点
企画・運営業務	成果発表会に向けた生徒向け個別サポート（対面またはオンライン）を実施できるか。 また、専門的な知識や技術や有する人材を配置するなど、支援体制は適切か。	30

4. 独自提案の評価（45 点/250 点）

提案内容	選定規準	配点
独自提案	仕様書に示された要件の他、DX ハイスクールの取組をより効果的に活用する独自の提案はあるか（見積金額内で実施可能な提案内容とする）	45

5. 経済性の評価（10 点/250 点）

提案内容	選定規準	配点
見積額	（全応募者における最低価格／応募価格）×10 点	10